医療 DX の取組と診療情報の活用について

電子的診療情報連携体制整備加算 2 に関するご案内

当院では、医療 DX を通じて質の高い医療を提供するため、次の取組を行っています。

1. 診療情報の取得・活用

オンライン資格確認等システムを通じて、患者さんの同意のもとで取得した診療情報・薬剤情報・特定健診情報等を、診察室等で確認し、診療に活用しています。

2. マイナ保険証の利用促進

マイナンバーカードの健康保険証利用を促進し、医療情報を活用した、より良い医療の提供に努めています。

3. 電子カルテの活用

電子カルテを活用し、診療情報を適切に管理しています。

4. 診療明細書の無料交付

算定した診療報酬の項目名と点数または金額を記載した詳しい明細書を、無料で交付しています。発行を希望されない方は、会計窓口へお申し出ください。

5. 健康管理に関するご相談

マイナポータルで確認できる医療情報等に基づき、健康管理に関するご相談に対応しています。

当院は、電子的診療情報連携体制整備加算 2 の施設基準を届け出ています。

ご不明な点は、受付または職員にお尋ねください。

朝里中央病院